

# 児童手当の

## 申請はお済みですか？

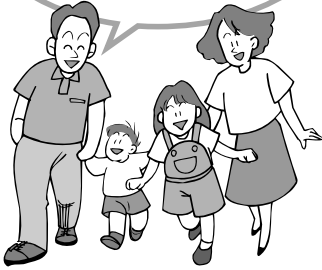
— 該当する方はお早めに —

児童手当は、児童を扶養している方に、家計負担の軽減や児童の健全育成、資質の向上に役立てることを目的として支給されています。

現在支給を受けていない方で、次の要件に該当する方はお早めに申請してください。（公務員の方は勤務先へ申請してください）

現在支給を受けている方は、6月上旬に配布される現況届に記入のうえ申請してください。

※詳しくは、  
市児童福祉課（庁舎2階  
内線1263・1264）まで、  
お問い合わせください。



### ◆ 支給要件 ◆

義務教育就学前（6歳到達後初めての年度末まで）の児童を養育している人で、平成13年分の所得が別表の限度額未満の人

### ◆ 一人あたりの支給額 ◆

（申請月の翌月から支給対象となります）

第1・2子 月額 5,000円

第3子 月額 10,000円

※さかのぼっての申請はできませんのでご注意ください。

### 平成14年度所得制限限度額

扶養親族の数 （課税台帳上の人数）	児童手当 （国民年金の加入者）	特例給付 （厚生年金の加入者）
0 人	3 0 1 万円	4 6 0 万円
1 人	3 3 9	4 9 8
2 人	3 7 7	5 3 6
3 人	4 1 5	5 7 4
4 人	4 5 3	6 1 2
5 人	4 9 1	6 5 0

これからチャイルドシートを  
購入される方へ

## チャイルドシート購入券のお知らせ

### ● 交付対象者

岡谷市在住でチャイルドシートの購入を希望する

① 満6歳未満の幼児を扶養している人

② 妊娠中で母子手帳の交付を受けた人

◎ この購入券で購入できるチャイルドシートは、幼児1人につき1台（回）限りです。

◎ 購入券（限度額3万円）の2分の1の金額は、申請者本人の負担です。

### ● 申請について

① はじめに購入券取扱店で、購入するチャイルドシートを決めます。金額（消費税込）が決つたら、児童福祉課（市役所2階）で、申請して下さい。

② 購入券（限度額3万円）を交付します。

その際、購入券希望額の2分の1を現金で納付していただきます。

③ 購入券を持って購入券取扱店でチャイルドシートを購入して下さい。

### ※ 申請書の提出時に

- ・ 印鑑
- ・ 申請者本人であることの確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・ 妊娠中で母子手帳の交付を受けた人は母子手帳
- ・ 交付希望購入券の額（3万円限度）の2分の1の現金
- ・ 代理人の場合は委任状（申請書様式にふくまれています）

以上が必要になりますので、ご用意下さい。

### ● その他

◎ 購入券を利用できるお店は、岡谷市内の「岡谷市チャイルドシート購入券交付事業特定事業者」として市に登録した事業者です。

◎ 一旦交付された購入券は、払い戻しは行ないません。◎ 釣銭の支払はありません。

※詳しくは、市児童福祉課 ☎ 4 8 1 1（内線1264）まで

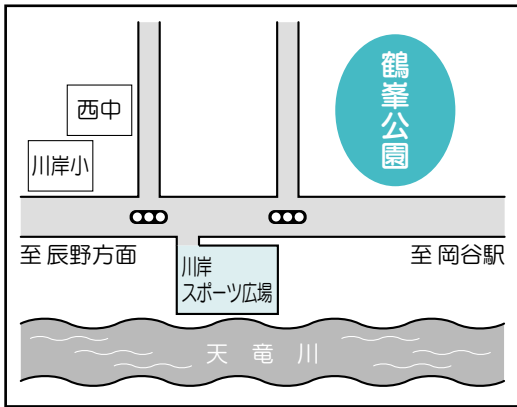
# 鶴峯公園

# つつじ祭り開催

約3万m<sup>2</sup>の広大な敷地内に30種類を越える約3万株の色とりどりつつじが鮮やかに咲き乱れます。

ぜひ、中部日本一のつつじをご家族・ご友人お誘いのうえのんびり歩きながらご覧ください。

**期間** 5月2日(木)～12日(日) 11日間  
花見電灯 夜9時まで点灯



## 臨時駐車場

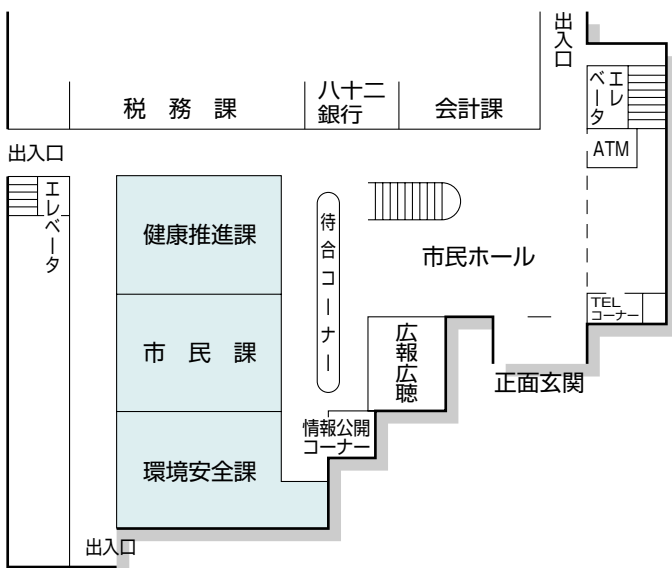
川岸スポーツ広場 (270台)

普通車	500円
マイクロ	700円
大型車	1,000円

※雨天時、雨天の翌日は駐車できない場合があります

◆ 問い合わせ先 市商業観光課  
☎ 23 4 8 1 1 (内線1214) まで

5/7(火)より



## 市役所 1階

健康推進課・市民課  
環境安全課の  
レイアウト変更します。

市民のみなさんが行政サービスを分かりやすくご利用いただけるように、市役所本庁舎1階レイアウトを5月7日(火)から変更します。

主に健康推進課と環境安全課の配置替へと、迅速な窓口処理が行えるように各窓口のスペースの拡充と相談業務を充実するためのローカウンターを設置し、窓口サービスの充実を図ります。

みなさまのご利用をお待ちしております。

総務部税務課

☎②3 4 8 1 1

内線 1 1 2 3

FAX②2 4 1 4 6

くらしと市税  
2002



# 軽自動車税

軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（これらを軽自動車等といいます。）の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車税の納期限は  
**5月31日(金)**です。

納期限前10日までに軽自動車税納税通知書をお届けしますので、お近くの金融機関、市役所税務課、湊、川岸、長地支所にてお納めください。

車種		税率(年額)円	
原付	50cc以下	1,000	
	50ccを超え90cc以下	1,200	
	90ccを超え125cc以下	1,600	
	ミニカー	2,500	
小特	小型特殊自動車（フォークリフトなど）	4,700	
	農耕作業用自動車（トラクターなど）	1,600	
軽自動車	二輪 125ccを超え250cc以下	2,400	
	三輪	3,100	
	四輪 乗用	営業用	5,500
		自家用	7,200
	四輪 貨物	営業用	3,000
		自家用	4,000
	雪上車	2,400	
二輪の小型自動車 250ccを超える	4,000		

各軽自動車等により税額が異なります。

▼納める額

る人です。

毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している人です。

▼納める人

※手続き場所が市役所税務課以外については、下取り等をした自動車販売店等、または家用自動車協会岡谷支部（☎4071）でも手続きの代行（手数料がかかることがあります）をしておりますので、お早めに手続きをするようにしてください。

車種	手続きの場所	手続きに必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕作業用車も含む)	市役所税務課 ☎②3 4 8 1 1 (内線1121~1123)	登録申告 ・印鑑 ・販売又は譲渡証明書、廃車証明書のいずれか 廃車申告 ・標識(ナンバープレート) ・印鑑 ・標識交付証明書
軽四輪・軽三輪 軽二輪 (250cc以下のバイク)	軽自動車検査協会 ☎0263⑤4055 テレホンサービス 026-258-6061	左記にお問い合わせください
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	長野陸運支局 ☎0263⑤3180	

軽自動車等を買った、売ったときや住所が変わったときは、各種手続きをお願いします。

▼手続き場所

## Q & A

### 原付バイクを

### 処分したときは？

**Q** 原付バイクを廃棄処分したいけど、市役所への手続きは必要なの？

**A** 市役所への手続きが必要になります。処分をする前にナンバープレートを取り外し、印鑑をお持ちのうえ税務課へ届けてください。  
もし、すでに処分してしまった場合でも廃車の手続きが出来ますので税務課へご相談ください。

また、他人に譲渡する場合も同様の手続きが必要になります。



## 減免

条件が満たされている方には、軽自動車税を減免する制度があります。

減免条件	手続きの場所	手続きに必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者が取得又は所有し、もっぱら当該者が運転する軽自動車等</li> <li>もっぱら身体障害者の通院、通学のために生計を一にする人が運転する軽自動車等</li> <li>身体障害者で年齢18歳未満の人が精神障害者にあつてはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車等</li> </ul>	5月中旬に発送される納税通知書の到着後、納期限前7日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>減免申請書</li> <li>障害者手帳等</li> <li>運転者の運転免許証</li> <li>納税通知書</li> <li>印鑑</li> </ul>

※この減免は普通自動車及び軽自動車等いずれか1人1台に限られます。詳しくは、市役所税務課諸税までお問い合わせください。

## 税金の納め忘れはありませんか！

### ～5月は滞納整理月間です～

市税・国民健康保険税が未納の方は、至急お納めください。

◎市税務課では下記のとおりに夜間・休日窓口を開設し、収納業務を行います。ぜひ、ご利用ください。また、病気などの都合で納税が困難な場合は、相談業務も併せて行いますので、お早めにご相談にお越しください。

<b>期間</b>	5月1日(水)～31日(金)
<b>時間</b>	平日 午後9時まで 土・日・祝日 午前8時30分～午後5時15分
<b>場所</b>	市庁舎1階 税務課
<b>連絡先</b>	☎②4811 内線1135～1139

### 市税・国民健康保険税の納入に 正確で便利な口座振替をご利用ください

市内金融機関・市税務課・市内3支所に口座振替依頼書があります。

通帳・届出印を持参し、手続きをしてください。

